



広報

令和8年 5月5日号

No.745

新潟県津南町役場総務課

TEL 025-765-3112
FAX 025-765-4625
ホームページアドレス
https://www.town.tsunan.niigata.jp
メールアドレス
info@town.tsunan.niigata.jp

お知らせ版

津南病院担当医週間表 (5月～) TEL765-3161

Table with columns for medical departments (内科, 外科, etc.) and days of the week (月, 火, etc.), listing the attending physicians for each day.

- ① 診療の受付時間は「午前8時～11時30分」です。
② 熱のあるかたや、風邪症状のあるかたは、事前にお電話でご連絡ください。
③ 工藤医師の眼科外来は「午前11時」で受付終了となります。
④ 眼科の「コンタクト外来」は金曜日に行っています。(受付は午前11時までとなります。)
⑤ 予約の変更は、平日の午後、予約日の2日前までにご連絡ください。
⑥ 受付時間外で緊急に診察が必要な場合は、来院前にご連絡ください。
⑦ 肥満症外来は完全予約制となります。

町立津南病院 ホームページ
QR code and text: 診療変更などの情報を発信しています

5月の納税
▶介護保険料普通徴収 (第2期)
▶水道使用料
▶下水道・農業集落排水施設使用料
▶軽自動車税 (種別割)
※納税を口座振替に変更したいかたは、町内の金融機関で手続きをお願いします。
納期限 (口座振替日) 6月1日 (月)

第1回 『Jアラート』の全国一斉情報伝達試験
災害や武力攻撃などの発生に備え、全国一斉情報伝達試験を実施します。
■実施日時
6月3日(水) 午前11時ごろ
お問い合わせ
総務課 総務班 TEL765-3112

休日救急日
5月 17日 24日 31日
6月 7日
休日救急診療センター
(十日町市医療福祉総合センター)
TEL 025-757-3411

**6月1日は
「人権擁護委員の日」
「特設人権相談所」
(6月4日)を開設します**

十日町人権擁護委員協議会では「人権擁護委員の日(6月1日)」にちなみ6月4日(木)に人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、津南町では次の4名のかたが委員として活動して下さっています。

- 山田 隆一さん(菅ヶ崎)
- 本山 佐利さん(反里)
- 小林 幸枝さん(船山)
- 石沢恵理子さん(亀岡)

十日町人権擁護委員協議会と法務局とともに、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考えていただけるよう、日々人権を守る活動を行っています。人権問題に関する「あなたの街の相談パートナー」として、どんな小さな悩みでも一緒に考えます。お気軽に相談してください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

■特設人権相談所

■時間 6月4日(木)

午後1時30分から4時まで

■場所 津南町役場 3階 会議室

■お問い合わせ

新潟地方事務局十日町支局

Tel 025・752・2575

津南町役場 税務町民課

Tel 765・3113

「本人通知制度」について

身元調査などを目的とした住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正請求、取得は個人の権利を侵害する行為です。町では不正請求の抑止、防止のため、本人以外の第三者に証明書などを交付した場合に、登録した本人へ交付したことをお知らせする制度を平成30年4月1日から開始しています。希望されるかたは登録してください。

※交付の可否を確認したり、交付をできないようにしたりするものではありません。

■登録について

○登録できる人

- ・津南町の住民基本台帳に記載されている人(過去5年以内に転出などで消除された人も含む)
- ・津南町の戸籍及び戸籍の附票に記載されている人(除かれた戸籍や附票も含む)

○登録時の持ち物

- ・本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)

- ・代理人が申し込むとき、代理人の本人確認書類のほか、本人の委任状(法定代理人のときはその資格を証する書類)
- 登録手続き場所
- 税務町民課 町民班(3・4番窓口)

■その他

- 第三者とは
- ・本人から依頼を受け、本人の委任状を持参した代理人
- ・代理人以外の第三者
- 登録者本人に通知する内容
- ・交付した年月日
- ・交付した証明書の種別と通数
- ・交付した第三者の区分

■お問い合わせ

津南町役場 税務町民課

Tel 765・3113

**一人で悩まず、まず相談を!!
弁護士による無料
「法律相談」開催**

法律にかかわる問題、悩みについて、弁護士による法律相談を開催します。相談料は無料で、おひとり(一組)30分までとなります。一人で悩まず、弁護士さんに相談する機会をご利用ください。

事前申し込みとなりますので、下記開催日の前週の金曜日までにお申し込みください。なお、定員に達し次第、締め切りとなります。

- 開催日 原則毎月第2水曜日
- ※今後3カ月の開催予定日
- 5月13日(水)
- 6月10日(水)
- 7月8日(水)

■時間 午後1時30分～3時

■場所 津南町役場 3階

■相談内容

- 借金、近隣トラブル、不動産、交
- 通事故、労務問題、相続、離婚、家
- 庭内トラブル、インターネット関連
- のトラブル、悪質商法など

■お申し込み先

津南町役場 税務町民課 町民班

Tel 765・3113

**戦没者等のご遺族の皆さまへ
(請求期間の開始から1年
が経ちました。請求がまだ
のご遺族はお早めに)**

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内(第十二回特別弔慰金)の概要

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

■支給対象者

令和7年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦

傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けるかた（戦没者等の妻や父母）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- 1 戦没者等の死亡当時のご遺族で
令和7年4月1日までに戦傷病者
戦没者遺族等援護法による弔慰金の
受給権を取得したかた
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の ①父母 ②孫
③祖父 ④兄弟姉妹

※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限りま。

■支給内容
額面27万5千円 5年償還の記名国債

■請求期間
令和7年4月1日から
令和10年3月31日まで

※ 請求期間を過ぎると請求できなくなりまのでご注意ください。

■留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。
ご遺族間の調整は、記名国債を受け取ったかたが責任を持って行うこととなります。

ととなります。

■請求方法

役場窓口にて請求書等に必要事項の記入をいただきます。

※ 請求手続きの時間短縮化のため、事前にお電話にて来庁予約をお願いします。

■持ち物

請求者によって請求書の添付書類が違いますので、詳しい内容については、請求窓口かお電話にてお問い合わせください。

■請求窓口・お問い合わせ

津南町役場 福祉保健課 福祉班
TEL 765・3114

地域住民の身近な相談相手は
民生委員・児童委員です。

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は、これまでも地域の皆さまの笑顔、安全、安心のために、身近な相談相手として、様々な相談に応じてきました。また、その課題が解決できるよう関係機関と連携し、様々な取り組みを推進しています。
民生委員・児童委員は、これからも、必要な支援へのつなぎ役として、また、高齢者や障害のあるかた、子どもたちの見守り役として定期的な訪問活動などを行っていきます。

お困りごとや心配ごとがある時は、お気軽にお声がけください。

■お問い合わせ

津南町役場 福祉保健課 福祉班
TEL 765・3114

手続きはお済みですか
令和7年度津南町物価高対応低所得世帯支援給付金について

物価高の影響が長期化し生活への負担増を踏まえ、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、特に影響を受けている世帯へ次の臨時給付金を支給します。

■支給対象世帯

基準日（令和8年1月1日）に津南町に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

- ・住民税非課税世帯
- ・住民税均等割りのみ課税世帯
- ・生活保護世帯

※ただし、課税者に扶養されている者のみの世帯は対象外です。

■支給額

1世帯につき4万円

■申請方法

(1)確認書が届く世帯

対象となりうる世帯に、令和8年3月23日付で確認書を発送しています。対象要件に該当することをご確認いただき、必要事項を記入し、確認書

を申請期限までに提出してください。

(2)申請書の提出が必要な世帯

令和7年1月2日以降に津南町に転入されたかたや未申告のかたがいる世帯で、津南町の調査では令和7年度の課税状況が不明で、対象の判定ができなかった世帯については、申請書等の提出が必要です。

対象世帯は、申請書等を申請期限までに提出ください。

■申請期限

令和8年5月29日(金)

■支給時期

町が確認書や申請書を受理した日から一カ月を目安に支給します。

■お問い合わせ

津南町役場 福祉保健課 福祉班
TEL 765・3114

子育て支援住宅入居者募集

町では、次の通り子育て支援住宅の入居者を募集します。入居を希望されるかたは、ご応募ください。

【中津子育て支援住宅 2戸】

- 2階建 木造 2DK
- 家賃 1カ月 一律2万円
- 敷金 2カ月分

■入居資格

- ①中学生以下の子供がいる世帯又は、母子手帳の交付を受けた世帯。
- ②現に町内に居住しているか、又は津

南町に定住を希望し、入居後速やかに子育て支援住宅の住所に移転することができるとのこと。

③ 配偶者を得て5年以内であり、合計年齢が70歳以下の子のない世帯

④ 現に住宅に困っていることが明らかでないこと。

⑤ 税金など滞納していないこと。

⑥ 暴力団員ではないこと。

■申込方法

「子育て支援住宅入居申込書」（建設課土木班に用意）を提出し、その場で担当職員と面談していただきます。

■申込締切日

令和8年5月29日(金)まで

※入居日については面談時に相談してください。

■選考方法

選考委員の意見を聞いて、町長が入居者を決定します。

■お問い合わせ

津南町役場 建設課 土木班

TEL 765・3116

町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、ご応募ください。

【美雪町 1戸】

C棟 平成22年建設 木造2階建
79㎡／2間（洋室1・和室1）／

DK／トイレ／浴室

【大船町営住宅 3戸】

平成29年建設 中層耐火4階建
69㎡／3間（洋室3）／DK／
トイレ／浴室

■家賃 所得にに応じて設定

■敷金 1カ月分

■入居資格

① 原則として同居親族があること。
② 世帯全員の所得が1カ月15万8千円以下であること。

③ 現に住宅に困っている（住む所に困っている）ことが明らかでないこと。

④ 税金等の滞納がないこと。

⑤ 暴力団員でないこと。

■申込方法

「町営住宅入居申込書」（建設課土木班に用意）を提出し、その場で担当職員と面談していただきます。

■申込締切日

令和8年5月29日(金)まで

※入居日については面談時に相談してください。

■選考方法

選考委員の意見を聞いて、町長が入居者を決定します。

■お問い合わせ

津南町役場 建設課 土木班
TEL 765・3116

特定公共賃貸住宅入居者募集

町では、次の通り特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、ご応募ください。

【正面住宅2号棟 1戸】

【正面住宅3号棟 1戸】

平成10年建設 木造高床式2階建
81・66㎡／3間／LDK／トイレ／浴室

■家賃 1カ月 5万円

■敷金 1カ月分

■入居資格

① 原則として同居親族があること。

② 原則として所得が1カ月15万8千円以上60万1千円未満であること。

③ 現に住宅に困っていることが明らかでないこと。

④ 税金など滞納していないこと。

⑤ 暴力団員でないこと。

■申込方法

「特定公共賃貸住宅入居申込書」（建設課土木班に用意）を提出し、その場で担当職員と面談していただきます。

■申込締切日

令和8年5月29日(金)まで

※入居日については面談時に相談してください。

■選考方法

選考委員の意見を聞いて、町長が入居者を決定します。

■お問い合わせ

津南町役場 建設課 土木班
TEL 765・3116

令和8年度津南町 放任果樹等伐採事業補助金の案内

人の生活圏にあるクマを誘引する樹木の伐採を行うことにより、クマに対する人身被害の未然防止を図ることを目的とし、放任果樹等（柿・栗等）の伐採に対して定額で支援します。

■補助対象者

町内に住所を有する個人又は集落等であり次のいずれにも該当する者
※樹木の所有者又は当該所有者から同意を得て事業を行う者

※町税等を滞納していないこと

■補助金額等

伐採する樹木1本1万円

■申請方法

津南町放任果樹等伐採事業補助金を添付し申請してください。

※申請者と樹木の所有者が異なる場合は、樹木の所有者の伐採等に関する同意書が必要です。

※予算がなくなり次第、受付を終了します。

■申請書提出期限

令和8年9月30日(水)

■その他

補助事業の詳細については、町ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

津南町役場 農林振興課 農林班
TEL 765・3115

新潟県防災ナビについて

県では、スマートフォン用アプリ

「新潟県防災ナビ」を運用しています。

このアプリでは、お住まいの地域の洪水や土砂災害、津波などのハザードマップを普段から手軽に確認でき、市町村からの避難指示や気象台からの大雨警報などの情報をいち早く入手することができます。

いつ発生するか分からない災害への日頃の備えとして、まずは「新潟県防災ナビ」でハザードマップを確認しましょう。

■アプリのダウンロードはこちら

左記の2次元コードからダウンロードしてください。



App Store



Google Play

■お問い合わせ

新潟県防災局危機対策課災害対策係

TEL 025・282・1638



耐震すまいるびり 支援事業について

県では、昭和56年5月31日以前に建

築された耐震性の低い住宅の耐震診断、耐震改修等を促進させることにより、大規模地震発生時における住宅被害を最小限に抑え、県民の生命と財産を守るとともに、公的支出の抑制を図ります。

また、通学路等に面する倒壊または転倒の危険性のあるブロック塀の倒壊等による事故を未然に防ぎ、県民の安心・安全の確保を図ります。

■対象

昭和56年5月以前に建てられた戸建て木造住宅

■自己負担

耐震診断 無料

■補助額

補強設計 最大10～15万円

耐震改修 最大65～170万円

耐震シエルト

最大10～110万円

※お住まいの市町村や住宅・ブロック塀の規模等により補助金額が異なります。

※詳しくは県ホームページ（耐震すまいるびり）で検索

■お問い合わせ

新潟県 建築住宅課 建築指導係

TEL 025・280・5461

婚活マッチングシステム



新潟県では、独身男性、独身女性の出会いをサポートをするために、婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」を導入しました。結婚を希望する20歳以上の独身で、新潟県に在住のかた、県内にお勤めのかた、または新潟県へ移住を希望するかたならどなたでも登録することができます。津南町は登録料金の補助を行っています。補助の詳細は右記QRコードからご覧ください。

登録補助の詳細はこちら



登録はこちら



津南町公式LINE「つながる、つなん」

津南町公式ライン「つながる、つなん」をご存じでしょうか？町のイベント情報や空き家バンク・求人情報がお持ちのスマートフォンに届きます。また、U・Iターン者向けに移住情報も発信しています。登録は右のQRコードを読み込んで「追加」を押してください。



■お問い合わせ：観光地域づくり課 TEL025-765-5454

QRコードを読み取ってください

わが家の生活カレンダー

▼5月		26																																								
10 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ■津南町「あいさつの日」 ■春・夏季企画展「谷口シロウが描く宇宙」(4/25～8/23まで) ☞ なじよもん 	(火)																																								
11 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ■幼児健康診査 ☞ 保健センター ◎ 個別通知に記載 ◎ 令和6年10月1日～令和6年11月30日生、令和4年9月21日～令和4年11月15日生 	27 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 ☞ 十二ノ木集落センター ◎ 午前8:30～10:30 ◎ 下船渡本村・上段・十二ノ木集落 ■町民健診 ☞ 相吉集落センター ◎ 午後1:00～3:00 ◎ 中子・城原・相吉・大谷内集落 ■公民館・図書室 休館日 																																							
12 (火)		28 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 ☞ 宮野原集落センター ◎ 午前8:30～11:30、午後1:00～2:30 ◎ 子種・上郷逆巻・宮野原・朴木沢・小池・下加用・上加用・百ノ木・出浦・羽倉・越手・寺石・下日出山集落 ■ことばのキャッチボール ☞ 文化センター ◎ 午後3:00～4:30 																																							
13 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■移動図書室ひまわり号(Aコース) ☞ 北部保育園他7か所 ◎ 午前9:00～午後2:15 ■法律相談(要予約) ☞ 役場 ◎ 午後1:30～4:00 ■水道・下水道メーター検針(～5/15まで) 	29 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 ☞ 船山集落センター ◎ 午前8:30～11:30、午後1:00～2:30 ◎ 石坂・秋成・反里口・中深見・船山・船山新田集落 																																							
14 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■移動図書室ひまわり号(Bコース) ☞ ことばと保育園他9か所 ◎ 午前9:00～午後3:15 ■ことばのキャッチボール ☞ 文化センター ◎ 午後3:00～4:30 	30 (土)																																								
15 (金)		31 (日)																																								
▼6月																																										
16 (土)		1 (月)																																								
17 (日)		2 (火)																																								
18 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ■ものわすれ相談会(要予約) ☞ 役場 ◎ 午後1:30～4:00 	3 (水)																																								
19 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ■津南町「育の日」 	4 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■特設人権相談 ☞ 役場 ◎ 午後1:30～4:00 ■ことばのキャッチボール ☞ 文化センター ◎ 午後3:00～4:30 																																							
20 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■移動図書室ひまわり号(Cコース) ☞ ひまわり保育園他4か所 ◎ 午前9:00～午後2:45 ■町民健診 ☞ 旧外丸小学校 ◎ 午前8:30～11:30、午後1:00～2:00 ◎ 押付・小島・巻下・外丸集落 	5 (金)																																								
21 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ■移動図書室ひまわり号(Dコース) ☞ わかば保育園他3か所 ◎ 午前9:10～11:05 ■年金相談(要予約) ☞ 役場 ◎ 午前10:00～12:00、午後1:00～4:00 ■ことばのキャッチボール ☞ 文化センター ◎ 午後3:00～4:30 ■2歳児親子歯科検診 ☞ 保健センター ◎ 個別通知に記載 ◎ 令和5年11月1日～令和6年2月28日生 	6 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ■苗場山麓ジオパーク 歩いて楽しむツアー ☞ うもれあ・石落し 他 ◎ 午前9:00～12:00 																																							
22 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 ☞ 卯之木公民館 ◎ 午前8:30～10:30 ◎ 卯之木・駒返り集落 ■町民健診 ☞ 旧三箇小学校 ◎ 午後1:00～3:00 ◎ 辰ノ口・鹿渡・鹿渡新田集落 	7 (日)																																								
23 (土)		8 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 ☞ 大井平公民館 ◎ 午前8:30～10:30 ◎ 大井平・亀岡・今井・灰雨・足滝・穴山集落 ■町民健診 ☞ 赤沢集落センター ◎ 午後1:00～3:30 ◎ 岡・谷内・谷内ファームハイツ・赤沢集落 ■行政相談 ☞ 役場 ◎ 午前9:00～12:00 																																							
24 (日)		9 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ■町民健診 ☞ 総合センター ◎ 午前8:30～11:30、午後1:00～3:00 ◎ 大船団地、高齢者生活福祉住宅、割野、美雪町集落 																																							
25 (月)		10 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ■移動図書室ひまわり号(Aコース) ☞ 北部保育園他7か所 ◎ 午前9:00～午後2:15 ■法律相談(要予約) ☞ 役場 ◎ 午後1:30～3:30 ■津南町「あいさつの日」 																																							
		津南町交通事故発生状況(令和8年1月1日～3月31日現在) ※物損事故は含まない。																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">発生件数</th> <th colspan="3">負傷者数</th> <th colspan="3">死者数</th> </tr> <tr> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> <th>本年</th> <th>前年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>606</td> <td>620</td> <td>-14</td> <td>668</td> <td>696</td> <td>-28</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>津南町</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			発生件数			負傷者数			死者数			本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	県内	606	620	-14	668	696	-28	9	10	-1	津南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	発生件数				負傷者数			死者数																																		
	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数	本年	前年	増減数																																	
県内	606	620	-14	668	696	-28	9	10	-1																																	
津南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																	

◎ 利用のために…

■ このマークは行事等の名称です。

☞ 会場

◎ 時間

◎ 内容

◎ 対象者をあらわします。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

● 日程時間等に変更がある場合もありますので、広報無線をよくお聞きください。

■ 高齢者健康相談は毎週金曜 午前10:30～12:00まで、そだき苑で行っています。
 ■ 心配ごと相談は第3木曜 午後1:00～4:00まで、社会福祉協議会で行っています。